

平成23年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

24 与監第18号
平成24年8月30日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 糸井 満雄

平成23年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成23年度与謝野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況等について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
基 金 運 用 状 況

平成23年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況審査意見書

審査の対象

平成23年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成23年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

審査の実施日

平成24年7月26日	8月20日
27日	21日
30日	22日
31日	23日
8月 2日	24日
3日	27日
6日	28日
10日	29日
17日	

審査の方法

この審査に当たっては、町長から提出された平成23年度与謝野町の一般会計、特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合、事情聴取などにより行った。

審査の結果

審査に付した各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、かつ正確であったことを認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

1. 総括

平成23年3月11日、あのいまわしい東日本大震災が発生し、平成23年度の会計年度はその直後の4月1日にスタートした。

私達は改めて災害の恐ろしさを再認識させられ、亡くなった方々のめい福を祈ると共に、被災者・被災地の一日も早い復興・復旧を願わずにはいられなかった。そして、財政的にも国家予算の多くが被災地に配分され、当財政も少なからず影響を受けるものと思われた。

しかしながら、当町が予算に計上し予定した各種事務・事業については、そのほとんどが大きな影響を受けることなく執行できて、今、決算審査を行おうとしているもので、幸いと言わざるを得ない。

平成23年度は、有線テレビ拡張事業やきめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業、リフレかやの里整備事業などの前年度からの繰越事業が多く、新規の地域共生型福祉施設整備事業の着工などを除いて、全体的に抑制型となった。

地方産業の長期不況と世界的な経済の低迷によって、町税などの自主財源の確保がますます困難となる中で、大型事業を毎年繰り返すということはもはや無理と言わざるを得ない。強弱をつけ、かつ計画的な予算執行に今後とも期待するものである。

本年度決算は住民要望に応え、将来の財政運営も考慮した「きめ細かな」「光をそそぐ」ものが多かったと評価する。

総合的には、事務・事業全般に亘って適切かつ効率的に行われ、又その成果を上げようとする努力の跡が伺え良好であった。

なお、特に大きな指摘すべき事項はなかった。

2. 一般会計

歳入総額 11,817,244,172 円、歳出総額 11,562,545,176 円、歳入歳出差引額 254,698,996 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 108,135,000 円を差し引いた実質収支額は 146,563,996 円の黒字で、その半額の 73,281,998 円を基金に繰り入れた。

財政状況（普通会計）を見ると、財政力指数は3カ年平均で 0.317 と前年度を 0.018 ポイント、単年度では 0.305 と前年度を 0.002 ポイントそれぞれ下回り、財源に余裕がない状況が続いている。

経常収支比率は 87.0%となり、目標としていた 90.0%をなお下回っては

るものの、前年度より 1.8 ポイント上回った。これは、事業費の減少によって臨時一般財源が減り、経常一般財源が増えたものである。又、地方債の臨時財政対策債が前年度より 256,421,000 円減ったことも大きな要因である。

起債制限比率は 3 カ年平均で 9.5% と初めて 10% を切った。これは、近年続けてきた起債繰上償還や低利債への借替え、基金の繰替運用による工夫、さらに有利な起債の借入れ選択等が理由として考えられる。

歳入は、調定額 12,102,971,667 円、収入済額 11,817,244,172 円、不納欠損額 9,728,615 円、収入未済額 275,998,880 円である。

不納欠損額は前年度より 14,076,967 円減った。すべてが町税で、地方税機構に移管した滞納について、消滅時効により処理されたものである。

収入未済額は前年度より 181,343,704 円も減った。これは、経済対策など繰越事業に伴う国・府補助金が大幅に減ったものである。

町税の徴収率は、現年度分が 98.1% で前年度 98.2% より 0.1% の減、滞納分は 17.6% で前年度 14.5% より 3.1% 増となった。今後とも地方税機構との連携のもとで成果を上げるよう努力されたい。

町税の収入済額が増えているのは、法人税割とたばこ税によるものである。

地方交付税は 5,405,536,000 円で前年度より 221,524 千円も増え、全歳入の 45.6% を占めるまでにもなった。内、特別交付税は 530,064,000 円で前年度より 4,887,000 円減額となった。これは、東日本大震災の被災地に傾斜配分されたことが考えられる。

国庫支出金は 918,419,809 円で前年度より 733,963,362 円もの大幅減額となった。国の地域情報通信基盤整備事業や経済危機対策臨時交付金事業などが終えんを迎え減額となったものである。

府支出金は 858,022,610 円で前年度より 56,237,451 円増えた。内、府補助金は 520,034,864 円で前年度より 103,325,538 円も増えた。

繰入金は 67,134,619 円で前年度より 47,695,381 円も増えた。特定目的基金の取り崩しは止むを得ないものの、年度末に財政調整基金の繰入れ取り止めができなかったことは残念である。

町債は 1,441,919,000 円で前年度より 301,221,000 円もの大幅減となった。その内、臨時財政対策債は 510,619,000 円で 256,421,000 円もの減、災害復旧債も 31,500,000 円の減となった。引き続き有利な起債を計画的に借り入れるよう努められたい。

その他の収入では、使用料が 245,486,154 円で、前年度より 28,099,001 円の増となった。企画情報使用料が前年度より 32,378,600 円も増えたもので、有線テレビ放送施設基金に 35,000,000 円の積立てを行ったことは、将来の維持管理に向けたものとして評価できる。

歳出は支出済額 11,562,545,176 円、翌年度繰越額 227,571,000 円、不用額 287,503,100 円である。

支出済額は前年度より 772,394,570 円もの大幅減額となった。中でも投資的経費は 905,098,000 円、38.6%もの減額で、有線テレビ拡張事業の 646,978,969 円の前年度の事業費はあまりにも多かったと言える。

その他歳出を性質別（普通会計）に見ると、人件費は 1,888,535 千円で前年度より 2.6%の減となった。同経常収支比率も 0.4 ポイント下がった。職員の退職勧奨などの措置による人員減が大きいものと思われる。

物件費は 1,825,349 千円で前年度より 12.6%増となったが、豪雨対策経費や除雪費用など臨時的なものだけで 100,203 千円、39.5%の増となっており、止むを得ないところがあるものの、経常的なものも 1,471,188 千円と 7.6%増となっているため、この削減が課題である。

扶助費は 1,372,594 千円で前年度比 4.4%増、前々年度比 34.8%増と着実に伸びてきている。これに加え、現在工事中の地域共生型福祉施設が完成すると決算額に占める扶助費の割合、又経常収支比率の割合は相当高くなると予想される。この対応について、庁内でも一定議論する必要がある。

公債費は 1,678,179 千円で前年度比 1.8%増にとどまった。償還元金が 31,729 千円増え、償還利子が僅か 2,249 千円減となった。なお、平成 23 年度の借入元金は 1,441,919 千円で償還元金は 1,493,682 千円で町債残高が 51,763 千円減る形となった。（前年度は 281,187 千円増える形であった。）

積立金は 219,087 千円で前年度より 34.3%の減となった。年度末に不用額等を集めて専決補正で積み立てするというような形を自粛したためとみられる。対前年度比減債基金だけで 100,041 千円の減となった。

貸付金は 79,827 千円で前年度比 17.7%の減となった。主なものは制度を終了したが融資残金に見合う預託だけを行う商工業者資金融資預託金 41,000 千円の減、新規に地域総合整備資金として在宅福祉支援貸付金 23,000 千円の増などである。

繰出金は 1,852,051 千円で前年度比 1.2%増となった。各特別会計への繰出金の増減が相殺された形だが、簡易水道特別会計への財政調整分の積立金は前年度 230,000 千円に対し、本年度は 120,000 千円にとどまった。

火葬場については、指摘した事項の改善のあとも見られ、適正に業務が執行されていた。

し尿処理場では、京都府道路公社の自動車道橋脚事業に協力し、その結果として老朽化した車庫等の移転改築工事が行えたことは有難い。

学校給食センターにおいては、橋立中学校に平成 24 年度からセンター給食を配食すべく準備を行い、予定どおり進めることができた。懸案であっただ

けに、宮津市との調整等に当たっていただいた関係者の努力を評価したい。

3. 簡易水道特別会計

決算は歳入総額 1,572,072,892 円、歳出総額 1,516,752,368 円、歳入歳出差引額 55,320,524 円、翌年度へ繰り越すべき財源 489,000 円を差し引いた実質収支額は 54,831,524 円の黒字である。

水道使用料は現年度分徴収率が 99.26%と前年度より 0.11%、滞納繰越分が 23.77%と前年度より 2.28%それぞれアップした。

未納者は現年度分が 223 人と前年度と同人数、滞納繰越分は 162 人で 34 人増となった。

収入未済額は現年度分が 2,324,835 円で前年度より 368,360 円の減、滞納繰越分が 6,025,911 円で前年度より逆に 813,930 円の増となった。

使用料の徴収について、担当課においては給水停止措置を含めて努力しており評価できる。ただ、滞納者が年々増え、収入未済額が増加する傾向が続いており、これを打開する方策が見当たらないものか。

三河内簡易水道施設整備事業の早期完成に敬意を表する。

統合簡水加悦上水道事業は、膨大な予算を投じて計画的に執行されており評価する。上水道事業への移行を見据え、同施設の附帯事業の完成と未着手他施設事業の一日も早い着工・完成に期待する。

毎年指摘の対象となる有収率について、担当課では水量の変動分析、漏水箇所点検等工夫を凝らしているようだが、89.6%と前年度比 0.1%の伸びにとどまった。財政調整基金への積み立てについては、目標とする額まであと僅かとなった。来年度においては、一般会計からの繰入金 120,000 千円に 80,000 千円を上乗せして積み立てることができた点は評価できる。

4. 宅地造成事業特別会計

決算は歳入歳出とも 12,446,274 円で、歳入歳出差引額は 0 円となった。

ホームページの活用や新聞折込広告による PR を行ったものの、売却につながらなかった。

一昨年、「赤字補てんのための繰上充用の繰り返しは、制度上適切でない。」と指摘して以降、土地開発基金を活用しての買取りの措置により、一応赤字が解消された。

しかし、依然として未売却地が存在することは事実で、赤字が見えにくくなったために売り払いの努力を怠るといことがないよう、今後とも、いろんな策を講じて売払いに努めていただきたい。

なお、土地開発基金と本会計との出入りが非常に分かりにくい。予算の計上の仕方について工夫されたい。

5. 下水道特別会計

決算は歳入総額 1,775,960,167 円、歳出総額 1,775,348,187 円、収支差引 611,980 円の黒字である。

宮津湾流域下水道排水負担金は 231,506,086 円（公共・特環合計）、下水道使用料は 235,343,715 円（公共・特環合計）で、今年度も使用料収入が負担金を上回る形となった。使用料収入の収入未済額が年々増え、滞納者も増える傾向にある中、徴収率は特環の滞納分を除いてすべてダウンしている。

分担金・負担金の徴収率を見ると、公共は現年度分が 96.4%、滞納分が 0.3%、特環は現年度分が 88.8%、滞納分が 3.3%といずれも例年のごとく低い。使用料と併せ一層の徴収努力を払われたい。

水洗化率は、公共 79.4%、特環 58.1%、全体 64.0%（平成 22 年度 63.1%）で 0.9%向上しているが、面積・人口普及率（面積 2.2%、人口 3.2%の向上）の伸びの割に水洗化率の伸びが鈍いと言える。今後とも、水洗化率の向上に努められたい。

下水道への接続は汚水だけでもできることから、もっと PR する必要があるのではないか。住民環境課とも連携し、取り組みを強力に推進されたい。

6. 農業集落排水特別会計

決算は歳入総額 43,696,035 円、歳出総額 43,561,730 円、収支差引 134,305 円の黒字である。

水洗化率は 50.7%（平成 22 年度 40.1%）で 10.6%向上している。ちなみに奥滝地区 73%、温江地区 38.2%となっており、一層の水洗化率の向上に努められたい。

7. 介護保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 2,300,367,318 円、歳出総額 2,293,541,148 円、繰越明許費繰越額 6,440,000 円で実質収支 386,170 円の黒字である。

但し、翌年度精算額（返還金）20,695,313 円が発生するため、これを差し引きすると 20,309,143 円の実質赤字となり、介護保険事業基金の取り崩し対象となる。歳出の主なものは、保険給付費 2,213,950,089 円（前年度 2,119,943,933 円）で 94,006,156 円（4.43%）の増となっている。

介護保険料は 694,050 円の不納欠損処分（前年度 701,844 円）を行っている。収入未済額は 6,333,143 円（前年度 5,882,131 円）で、増加の傾向にある。特に滞納繰越分の徴収率は 17.70%（前年度 18.15%）と低下している。時効到来が 2 年と短いため、納付期限が来たと同時に催促する手立てを講じられたい。

(サービス勘定)

決算は歳入総額 21,051,839 円、歳出総額 17,206,287 円、収支差引 3,845,552 円の黒字である。

8. 土地取得特別会計

決算は歳入総額 34,152,268 円、歳出総額 33,816,075 円、収支差引 336,193 円の黒字（前年度同額）である。

歳入は、繰越金と土地開発基金の利子及び用地代金返戻金であり、利子相当分 6,829 円と用地代金返戻金 33,809,246 円を基金へ積み立てている。

なお、岩滝海岸線の土地登記処理の早急な対応を望む。

9. 国民健康保険特別会計

(事業勘定)

決算は歳入総額 3,011,628,407 円、歳出総額 2,970,756,270 円、収支差引 40,872,137 円の黒字となり、半額の 20,436,069 円が財政調整基金に積み立てられている。

国民健康保険税の収入未済額は 208,750,646 円で平成 22 年度より

7,734,982 円減っているが、21,907,729 円の多額の不納欠損額を処理しているためである。町税同様に現年度分の徴収に努力されたい。

(直診勘定)

決算は歳入総額 104,221,769 円、歳出総額 103,923,960 円、収支差引 297,809 円の黒字（前年度 564,178 円）となっているが、一般会計より 29,500,000 円（前年度 22,500,000 円）の繰入れを行い補てんしたものである。

診療収入は 68,298,017 円（前年度 60,942,986 円）で、7,355,031 円の増となった。診療収入の増は、平成 23 年 7 月より丹後中央病院からの医師派遣による医療体制の充実に伴い、利用者の増加となったものである。

なお、一般会計からの繰入金の内、赤字補てん分は 11,990 千円（平成 22 年度は 19,821 千円）で赤字幅 7,831 千円の改善がみられる。

理学療法士の訪問リハビリテーションの取り組みは前年度より、給付費収入、自己負担金収入、延べ訪問者数ともに増加傾向にある。

1 0．後期高齢者医療特別会計

決算は歳入総額 216,468,885 円、歳出総額 213,714,523 円、収支差引 2,754,362 円の黒字となった。

普通徴収保険料は現年度分、滞納繰越分ともに徴収の努力が見られるが、滞納繰越分の収入未済額が増えつつある。今後とも一層の徴収努力を払われたい。

1 1．財産区特別会計

1 8 財産区あり、決算は歳入総額 83,186,053 円、歳出総額は 18,661,501 円、収支差引 64,524,552 円である。

1 2．基金の運用状況

積立金は 4,424,750,280 円、運用基金（土地を含む）は 475,888,249 円、合計 4,900,638,529 円で、前年度より 478,446,345 円増加した。

将来の財政負担に対応するため、適正な管理・運営を望みたい。

1 3. 最後に

本審査の最後に次のことを述べておきたい。

- 地方税機構が設立され、税の滞納処理については移管されたものの、税外収入金については依然としてそれぞれの関係課が徴収する任務が残り、「与謝野町税等及び公共料金等滞納整理特別対策本部設置要綱（平成 18 年訓令第 31 号）」も存在するにも係らず、同要綱に規定する事項が履行されていない。
- 多額の各種基金を有し、繰替運用にも有効に活用されている。一時借入金がないのは、財政指数上も大きい。
- 事務の取り扱いミスを繰り返さぬよう厳重なチェックを行うなどの姿勢が伺える。
- 職員研修に努められたい。

水道事業会計

24 与監第19号
平成24年8月30日

与謝野町長 太田 貴美 様

与謝野町監査委員 足立 正人

与謝野町監査委員 糸井 満雄

平成23年度与謝野町水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成23年度与謝野町水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成23年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

平成23年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

平成24年8月21日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第3条の規定の趣旨に沿って運営されているか、また決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿および証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既実施した例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、平成23年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、平成23年度における予算の執行においても、概ね適正に執行されていると認めた。

なお、決算数字等は次のとおりである。

(収益的収支)・・・消費税抜き

決算は事業収益 146,143,644 円に対し、事業費用 163,791,934 円で、損失 17,648,290 円は純損失として処理されており、損失額は前年度より 6,416,223 円 (26.7%) 減少している。

(資本的収支)

決算は資本的収入 685,000 円、資本的支出 85,911,679 円で不足する額 85,226,679 円は当年度分損益勘定留保資金 83,276,375 円及び消費税資本的収支調整額 1,950,304 円で補てんしている。

水道事業会計

科 目	収 入		支 出		処理・補てん	
収益的収支	営業収益	144,847,442	営業費用	142,163,470	当年度 未処理欠損金	17,648,290
	営業外収益	1,296,202	営業外費用	21,393,565		
			特別損失	234,899		
資本的収支	資本的収入	685,000	資本的支出	85,911,679	不足額補てん	85,226,679